

第62回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム 6

小児の事故

口腔領域の事故

～口腔外傷とその対応を中心に～

井 上 美津子 (昭和大学歯学部小児成育歯科学講座)

I. はじめに

小児期に起こりやすい口腔領域の事故としては、主に口腔外傷と誤飲・誤嚥・窒息事故が挙げられる。口腔外傷は、乳歯または永久歯の外傷と、口腔軟組織（口唇、歯肉、舌、頬粘膜、咽頭など）の外傷に分けられるが、歯の外傷と口腔軟組織の外傷が同時に発生することも多い。誤飲・誤嚥・窒息事故は3歳未満の低年齢児に起こりやすく、重篤な症状に陥ったり、時には死亡事故につながることもある。ここでは小児期にみられる口腔領域の事故の特徴とその予防的な対応について述べる。

II. 小児の口腔外傷

1. 歯の外傷

①乳歯の外傷

乳歯の外傷は、歩行が開始されるが運動機能が未熟な1～2歳児に多くみられる。受傷部位は上顎の乳切歯が殆どで、受傷原因としては転倒が最も多く、次いで転落、衝突である。この時期の小児は頭部の比率が大きいので重心が高く、また歩行に熟達していないため転倒しやすい。受傷場所としては家庭内が45%と最も多く、道路・公園が25%、保育園・幼稚園が16%である¹⁾。受傷様式としては歯の破折より脱臼が起こりやすく、これは乳歯では歯を支える歯槽骨がまだ未成熟で脆弱なためである。

乳歯の外傷を予防することは容易ではない。低年齢児での歩行の未熟さや頭部の比率が大きいことは変えがたいため、子どもが置かれた環境を整備することで

予防を図る必要がある。転倒・転落の防止のためには、床や風呂場などを滑りにくくしたり、ベビーベッドの柵を上げておくこと、階段にベビーゲートを付けることなどが推奨される。また、転倒時に手で体を支えられるよう、はいはいを十分させることや幼児向けの器械体操などを勧める意見もある。

②永久歯の外傷

永久歯の外傷は、学校での運動や部活・クラブでのスポーツが活発になる7～9歳児に生じやすい。受傷原因としてはスポーツ時の衝突や転倒が多く、受傷場所も学校の校庭や公園等、屋外での受傷が多い。この時期は上顎の永久前歯が萌出途上で不揃いなため、この部位を受傷することが多い。受傷様式としては歯冠破折の割合が高くなるが、歯根未完成なうちは脱臼も起こりやすく、また衝撃が大きいと完全脱臼（脱落）を生じることもある。

永久歯の外傷予防のためには、まずスポーツ時には口腔外傷が起こりやすいことを周知する必要がある。歯の外傷に対する対応マニュアルを作成している学校もある（歯科受診の目安や脱落歯の保存方法など）。学校歯科保健の中でも、歯の外傷に関しては対応がなされており、スポーツマウスガードの着用も推奨されている（図1）²⁾。ボクシング、ラグビーなどマウスガードの着用が義務づけられているスポーツもあるが、推奨程度にとどまっているスポーツが多く、学齢期の小児の保護者へのマウスガードの認知はまだ十分ではない。日本小児歯科学会では、本年度スポーツ外傷予防のためのリーフレットを作成して、マウスガードの普及啓発を図っている。



図1 歯科医院で歯形をとって製作したスポーツマウスガード

2. 口腔軟組織の外傷

小児の口腔軟組織の外傷は、歯の外傷と同時に口唇、歯肉、口腔粘膜などに裂傷や挫創が生じやすい。また、食具（箸、スプーン、フォーク）や鋭利な器具による口唇や舌、口腔粘膜の損傷は、低年齢児にみられやすい。歯ブラシによる口腔外傷も1～2歳児に多い。これらの外傷は、食事中または歯磨き中に遊んでいたり、くわえたまま歩き回ることが原因となる。多くの保護者は、箸やフォークなどの事故の危険は認知しているが、先端がとがっていない歯ブラシでも勢いがつくと頬粘膜や口蓋、咽頭などに突き刺さるとは考えていない。

口腔軟組織の外傷予防は、歯の外傷の予防に準じるが、歯ブラシの事故に関してはさらなる周知徹底が必要と考えられ、歯ブラシが時には危険物になるという認識を保護者に持ってもらう必要がある³⁾。日本小児歯科学会では、子どもの歯みがき習慣に関する

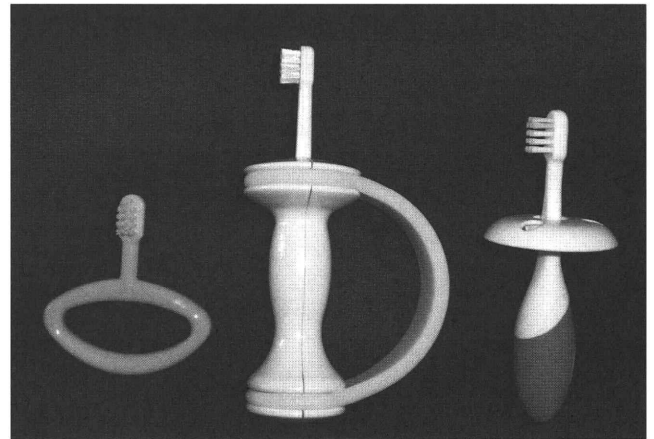


図3 事故防止のために開発された歯ブラシ

るリーフレットで歯ブラシ事故に対する注意喚起を行っており、座らせて磨くことや、立ち歩いたら歯ブラシを取り上げる、子どもの手の届かないところに保管して親と一緒に与えるなどを対策として挙げている（図2）。また事故防止のために開発された歯ブラシもあるが、一般の店舗では入手しにくく、価格も高めなので普及は今一つである（図3）。

Ⅲ. 小児の誤飲・誤嚥・窒息事故

1. 異物の誤飲・窒息事故

異物の誤飲・窒息事故は、手に触れたものや興味のあるものを何でも口に持っていき0～1歳児に起こりやすい。これはこの年齢の小児にとっては当然の行為であり、口腔の発達過程としても大切なものである。薬（錠剤）やタバコ、洗剤、化粧品、コイン、ボタン電池などによる事故の発生が多く、玩具でも小さい部品や内蔵されているボタン電池を取り出して飲み込むリスクがある。

異物の誤飲・窒息事故の予防については、子どもの行動のコントロールは困難なため、環境の整備で対応する必要がある。子どもが口に入れると危険なもの（タバコ、化粧品、洗剤など）は、子どもの手の届くところに置かないで、収納するか、床から1m以上の高いところに置く。また、口の中にすっぽり入るサイズの玩具や小物は、子どもの身近に置かない、与えないようにする。このサイズに関しては母子健康手帳などに添付されている「誤飲チェッカー」を利用するとよい。子どもの口遊びは重要なので、子どもがなめしゃぶっても安全で清潔な玩具を用意して、積極的に口遊びを行わせることが推奨される。

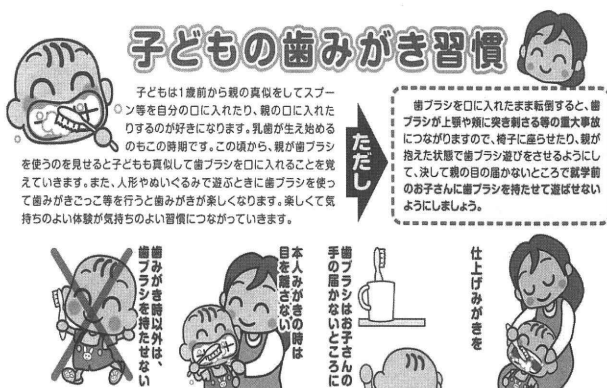


図2 日本小児歯科学会で作成した歯みがき習慣のリーフレットから一部抜粋

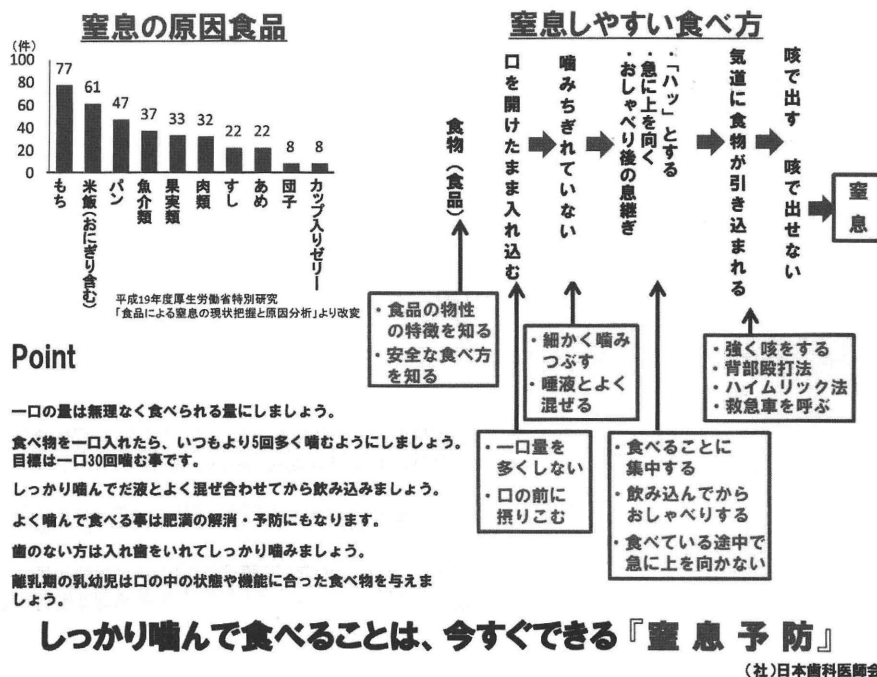


図4 日本歯科医師会で作成した窒息予防ポスターから一部抜粋

2. 食べ物による誤嚥・窒息事故

食べ物の誤嚥・窒息事故は3歳以下の小児に起こりやすく、これはまだ乳歯列完成前で咀嚼機能が十分獲得されていないことと、自分の噛む力に合った食品かどうかを判断する能力も育っていないためである。餅やあめ、ピーナッツなどは窒息のリスクが高いことが知られているが、他にもパン、ミニトマトなどの野菜、リンゴやぶどうなどの果物、菓子類での事故の報告が多い⁴⁾。しかし食べ方によっては、学童期でもパンの詰め込み食べやこんにゃくゼリーの丸飲みなどで事故は起こりうる。

食べ物による窒息事故の予防のためには、食べ方によっては殆どの食品が事故の原因になることを周知する必要がある。また、低年齢児では乳歯の生え方や噛む力に合わせた食べ物を周囲の大人が確認して与えるようにする。自分に合った一口量を調節できるようになるためには、離乳期からの食べ方支援が必要であり、また幼児期、学童期を通じて「ゆっくりよく噛んで食べる」習慣を身に付けていくことが窒息事故の防止のためにも重要である(図4)。

IV. 口腔領域の事故防止のために

歯や口腔軟組織の外傷は、受傷後に歯科医院に来院することが多いため、歯科領域でもさまざまな対

応策が考えられており、日本小児歯科学会でも適切な情報を保護者に普及させるための広報活動を行ってきた。一方、異物や食べ物による誤飲・誤嚥・窒息事故は主に救急外来の方で対処されるため、従来は歯科からの関与が必要とは考えられてこなかったところがある。しかし、乳歯が生え揃わないうちは噛みにくい食べ物が多いことを周知させたり、大きめの食べ物を自分で噛み取らせることで一口量の調節を学習させることや、よく噛んで食べる習慣を身に付けさせることなどを支援するのは歯科の役割と思われる。今後も事故防止のための方策を歯科から発信していきたいと考える。

文 献

- 1) 高木裕三, 他編. 小児歯科学. 第4版. 東京; 医歯薬出版, 2011: 244-245.
- 2) 文部科学省. 「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり. 2011: 44-47.
- 3) 日本歯科衛生士会監修. 歯科口腔保健の推進に向けて ライフステージに応じた歯科保健指導ハンドブック. 東京; 医歯薬出版, 2014: 26.
- 4) 向井美恵. お母さんの疑問にこたえる. 乳幼児の食べる機能の気付きと支援. 東京; 医歯薬出版, 2013: 10-17.